

障害を理由とする差別の解消に関するアンケート

(差別を受けたと思ったこと、嫌な思いをしたこと、適切な配慮がなく困ったこと、それらを見かけたこと)

- 寄せられた事例がすべて「障害者差別」に該当するものではありません。
- 個人、施設等の名称などに関する情報は、公表内容から除きます。
- 長文にわたる事例や、状況等の詳細な説明は、その要旨を掲載しています。

分野	対象者の障害種別	具体的な内容	要望・改善案など
①福祉分野	知的障害	ショート先で便が出た時、家でできてと言われてた。	
①福祉分野	知的障害	施設建設の時の近隣の人々の反対がある。	
②医療分野	知的障害	発作が出て病院を受診した時、障害者は難しいから東京の大きな病院にみてもらうように言われた。これから親子共々、高齢になるので近隣の病院が通院しやすいとお願いしたが、担当の医師が決まるまで三ヶ月もかかった。先生には「障がいがある人を治療してもしようがないでしょう」と言われた。	
②医療分野	精神障害	一般病院に入院して検査実施を延ばされ、立腹して大声をあげたら、直ちに退院命令を受けた。〇〇グループに助けてくれ、と連絡があった。症状は便秘で重度だった。苦しかったから一刻も早く…精神科の病院に入るしかなかった。	差別することなく、対応してほしい。
②医療分野	知的障害	病院で別室で待つように言われた。	
②医療分野	視覚障害	病院の診察で、検査の結果や病気の説明を、本人の私でなく、家族やヘルパーさんに向かって医師が説明していた。	
②医療分野	発達障害	障害に理解の無い病院では迷惑がられます。理解のある病院を探して今は遠くの病院に行っていますが、息子の下に幼児と乳児がいるのでとても大変です。本当は自宅近くの病院を利用したいです。	障害児OKのマークみたいなのがあると助かります。迷惑がられて無駄に傷つかなくて済むので…。
③商品販売・サービス提供分野	知的障害	数年前、〇〇デパートのレストランで食後のコーヒー、デザートも来ない前に支払い票を持ってこられた。忙しいので先に渡されたのかと良い方に考えたが他の人は食事の終わってもらっていた。コーヒーもなかなかこなかったし、メインの料理中に支払い票を出されるなんて初めてだった。支払い時に「早く帰って欲しいから…だったのですか？」とちょっと嫌み言ってきた。被害妄想がそのころはあったのもあるかと。	
③商品販売・サービス提供分野	知的障害	観光地、行楽地でバリアフリーになっていない建物、通路やトイレが狭い等で、宿や店、食事場所が自由に選べない。障がい者にとって「平等」であることは「差別」であると思える事もあると思う。教育の期間は障がいの度合いや種類、達成度に応じて個別に設定されても良いのでは？差別は、人の心の中にある。	

③商品販売・サービス提供分野	精神障害	ある場所で色々な人々が集まって談笑したり食事したりしている会場で、当事者二人を見ると、受付の人が「もう一杯です…」と言って断られた。	当事者2人を見て、断られたのは何故だろう。差別されたと感じさせられた。
③商品販売・サービス提供分野	精神障害	ある公共機関の食堂で当事者3人が食券を買おうと並んでいたのに、買う順番がきたのに「ちょっと待ってね」と言って並んでいる列から外された。あまりに時間がかかっていたので施設職員が行ってみると、片隅に追いやられて券が買えない状態だった。職員が「どういう事ですか」と聞いたら、係りの人が不満そうな顔をしたまま黙って食券を渡した。	公共機関の食堂を利用するのに、このような差別は許されない。当事者が何の理由で順番から外されたか。差別扱いと思われるので、経営者は改善と差別のない対応をするようにして欲しい。
③商品販売・サービス提供分野	精神障害	保証会社に病気を理由に断られ続けている。	当事者の話をよく聴いて対応を考える。この文章だけでは対応は難しいと報告者は思います。
③商品販売・サービス提供分野	視覚障害	契約と自署サインについて、様々な契約時に視覚障害者に対して、その内容がどれだけ本人に周知されているのかという不安があります。また、最近サービスを受けるのも民間事業所との契約であり、本人や家族の手術などでもサインが必要です。私はマンションの倉庫の合い鍵を作りに行って、これは合い鍵の合い鍵だから難しいので、どうしても作りたければ同意書にサインしろと言われ、それができなければ作れないと断られたことがあります。その他銀行、保険会社、カード会社との契約やカードによる商品購入など、自署サインを求められるケースが多くあります。視覚障害者団体からの申し入れにより、銀行などは金融庁からの通知が出されて、改善はされてきていますが、まだ徹底されていないところもあります。その方法は対応する行員が代わってサインし、上司が立ち会ってそれを確認するというものです。また、カード利用では暗証番号を電話機のような点キーで入力すれば視覚障害者にもできなくはありません。	
③商品販売・サービス提供分野	視覚障害	引き落としと新札の両替に、必要な物は全て持って銀行に行ったら、書類の代筆を断られ、また日を改めて誰か見える人を連れて来てくださいと言われた。	
③商品販売・サービス提供分野	聴覚障害	メニューにはFAXが載っていたので、FAXでうどん店へ出前依頼をしました。しかしなかなか店員さんが来なかったので困った。	早急にして欲しい。
③商品販売・サービス提供分野	聴覚障害	休日に銀行の支店にて、カード引き出しを行う際、暗証番号を間違えてしまった。引き出し停止になってしまったが、インターホンが使えないため、とても困った。	銀行員がいると安心する。工夫してほしい。
③商品販売・サービス提供分野	聴覚障害	ファストフードでドライブスルーを利用する時、注文をするマイクが使えずに困っています。	わかりやすいように、注文時に「押」ボタンがあると良いと思います。

③商品販売・サービス提供分野	発達障害	息子が小学校の特別支援学級に在籍しています。先日、レストランで食事をするという自立学習があり、予約をして学校近くのファミリーレストランに行きました。先生方によると、子どもたちは静かに食事ができていたそうです。しかし、帰ろうとするとお店のスタッフの方がいらして「こういう子たちがみんなで来るのは困る」と仰ったそうです。何かご迷惑をお掛けしたのか、周囲の方から苦情があったのか確認しましたが、「こういうところに、こういう子たちは困る」と繰り返されるばかりだったそう。そのようなことを、子どもたちの目の前で言って、子どもたちは理解できないと思われているのか。とても悲しく思いました。	社会が多様であることが前提であれば、こういう事は起こらないと思います。実際、アメリカのレストランでは障害のある子を連れていくと「何か手伝えることはないか」「リクエストはないか」確認してくれます。障害があっても快適に食事を楽しめるように配慮してくれるのです。なので、障害のある子を連れていってもリラックスして過ごせます。
④労働・就労・雇用分野	精神障害	過去に、就職の面接時に「週1回通院しているから休みます」と話した時は何ともなかったが、理由は「軽いノイローゼです」と答えたら、書類を目の前でたたまれ、「お帰り下さい」と断られた。	当事者の話をよく聴いていただきたい、と思います。
④労働・就労・雇用分野	発達障害	発達障害者を雇用する企業はとても少ないです。多くの企業は身体障害者を採りたがっていて「発達障害は正直よく分からないので」「今まで採ったことがないので」などと言われます。障害者の中でも、発達障害者は避けられているように感じます。	市役所の障害者雇用も対象者を「身体障害者」に限っています。使えるのは身体障害者だけだと公言されているように感じます。もっと個人の能力に着目して採用を行っていただきたいです。
⑤教育分野	発達障害	息子は児童館を利用しています。下校時後に児童館に移動するのに、特別支援学級に在籍しているという理由で保護者の送迎を強制されます。息子は1人で移動できるとお願いしたのですが「それなら学校の先生のお墨付きをもらってくるように、それなら学校の責任になるから」と言われました。学校の先生は「大丈夫だと思いますけどね」と仰いましたが、学校の責任と言われると・・・と躊躇されてしまいました。送迎していて驚いたのですが、通常学級のお子さんの方の中にも大変手のかかるおさんはたくさんいて、私は息子ではなくそのお子さんたちを介助しています。児童館に通常学級のお子さんはいいのですかと尋ねたところ「通常学級の子どもはいい」ということでした。でも息子は「特別支援学級だからだめ」なのだそうです。	送迎が必要かどうか、通常学級か特別支援学級かという在籍ではなく、子どもの状態で個別に判断していただけたらと思います。
⑤教育分野	発達障害	あるスポーツが小さな子どもにも楽しめるということで、普及促進に取り組んでいる協会が小学校や子ども会などで体験指導を行っていたので、障害のある子どもたちのレクリエーションでの体験指導をお願いしたところ「障害のある子どもは難しい」と断られてしまいました。子どもたちには保護者の他にマンツーマンで学生ボランティアが付いています。それらを説明しても「とにかく障害のある子どもを指導するのは無理」と言うお返事をでした。そして、そんなにやりたいなら保護者が指導者講習を受けて自分たちで直接教えてくださいと言われました。	障害に理解の無い方に子どもたちに関わって欲しいとは思いませんし、嫌々指導していただく必要もないのですが、互いに嫌な気持ちにならずに済むようなやり取りができればよいのにと思います。

⑤教育分野	発達障害	<p>小学校の特別支援学級に在籍していた当時、学校から特別支援学級に在籍している児童は「ほうかごところ」を利用できないと言われました。「特別支援学級に在籍しているから利用できないということですか?」と聞くと「そうです」という答えでした。「それでは通常学級に在籍している障害児はよいということですか?」と聞くと、やはり「そうです」という答えでした。</p>	<p>学籍で利用を制限するのは合理的とは言えないと思います。このような差別を、効率のよい区別と考えて合理的だと思われる方が多いように思います。</p>
⑤教育分野	発達障害	<p>支援級に通う息子は聴覚過敏があって、同じクラスのお子さんの大きな声が苦手です。学校に行くのを嫌がるようになってきたので、先生になるべく席を離していただけないかと相談しました。すると、「障害のある同じクラスの子を嫌いになるということは、自分の事を否定することになるから良くない」と言われ、次の日から給食の時間に苦手な子の隣に座らせるようになりました。</p>	<p>優先されるべきは聴覚過敏への配慮だったと思います。「障害のある子どもはこうあるべきだ」というような固定観念や先入観があると、判断を間違ったり価値観の押し付けになることもあります。特別支援学級に関しては、校長先生に相談しても「先生も頑張っているから」と積極的に介入していただけないことが多いです。このような場合に相談できて、客観的な判断をもらえる窓口があると助かります。</p>
⑤教育分野	発達障害	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級に入る際、先生に「支援級では勉強はあきらめてください」と言われました。息子は社会性に問題を抱えていますが知能に遅れはありません。知的障害のない子どもは特別支援学校高等部に進学できず一般受験が必要です。しかし、そういう事実を知らない先生すらいました。小1の時点で勉強をあきらめてしまって、息子にどんな未来があるのでしょうか。先生が障害のある子どもだから勉強をあきらめてよいと思っているとしたら、偏見だと思います。</p>	<p>文部科学省HPIには、「自閉症・情緒障害特別支援学級特別支援学級では、基本的には通常の学級と同じ教科等を学習しています。それらに加え、自閉症などの子どもには、対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを学習しています。」とあります。所沢市では、すべての自閉症情緒障害特別支援学級が知的障害特別支援学級に併設されていて、障害種別に配慮の無い指導がされている学級があります。知的障害のない子どもには学習を保証していただきたいですし、通常の教科学習が適さない子どもには学習指導要領に基づく適正な「特別の教育課程」の編成と実施をお願いしたいです。</p>

⑤教育分野	発達障害	特別支援学級の先生に「特別支援学級では勉強を教えなくてもいいことになっている」と言われました。	先生に「～することになっている」「～決まっている」と断言されると保護者は反論できません。おかしいと思って調べると間違っていることが多々あります。保護者が間違っているのではないかといてもなかなか受け入れてもらえません。校長先生も特別支援学級のことに詳しくなくて相談してもうやむやになります。保護者が相談できて真偽を確認できる所があればいいなと思います。
⑤教育分野	発達障害	通常級の先生が研修で不在の時は代わりの先生が入ったり自習になったりしますが、支援級の先生が研修で不在の時は代わりの先生は入らず早く下校になるのはおかしいと思います。	通常学級であれば代わりにみれる先生がいるけれど、障害のある子どもはみれる先生がいないということ。もちろん、自習は無理なので難しいときもあるでしょうが、努力や工夫もせずに、障害のある子どもだけ当たり前のように下校させるのはやめて欲しいです。
⑤教育分野	発達障害	学校にLDに対する配慮を求めても「他の子どもの手前、特別扱いできない」などと言われて受け入れてもらえず、むしろクレーム扱いされます。	学校に特別な配慮をお願いすると、認めるか認めないかの二者択一になりがちですが、大事なものは「Plan-Do-See」というプロセスで、より望ましい合理的配慮を形成していくことだと思います。
⑤教育分野	発達障害	私立幼稚園に軒並み入園を断られました。市立の松原学園はいっぱい、保育園の障害児枠の募集は終わっていました。この時代に、どこの園にも入れてもらえない子どもがいるなんて想像したこともありませんでした。	松原学園の定員は少なく、保育園の障害児枠もいっぱい、毎年どこの園にも入れない障害児は少なくありません。私立幼稚園には園児を選ぶ権利があると思います。しかし、障害のある子どもを受け入れてくれる幼稚園と受け入れていない幼稚園があるのに、その情報を知っている行政が「民間の情報は教えられない」と教えてくれないのは悲しすぎます。どの子どもも当たり前のように教育が受けられるようサポートしていただきたいです。現状は「運」と「親の情報収集力」に委ねられています。

⑤教育分野	発達障害	幼稚園にいられなくなって退園しました。保育園の障害児枠への応募を勧められましたが、保育園なので母親が働いているのが条件ということでした。保育園に行きたい訳ではないのに保育園しか行くところが無い。保育園に行くために働かないといけない。そんな理由で働かないといけないなんて信じられない思いでした。相談員の方には「働くことに対する価値観はそれぞれですから」と言われたのですが、その価値観で私は専業主婦になっているのと思いました。今は、市外に受け入れていただける幼稚園を見つけて、片道1時間かけて通っています。	障害のある子どもを受け入れてもらえずに市外の幼稚園に通っている方は少なくありません。市内で受け入れてもらえないのはとても残念です。どこかしらに通えるようにして欲しいです。小学校では、知的な遅れの無い障害児は「通常学級」の括りなのに、通える幼稚園はとても少ないです。集団生活の経験が少ないとますます社会性が低くなり、小学校ではますます迷惑をかけるということになってしまいます。
⑤教育分野	発達障害	子どもは味覚過敏で複数の味や食感が混じったものは食べられません。しかし、先生に味覚過敏に対する知識がなく、給食の時間に「一口でも食べろ」「一口でも食べろ」と言われづつけて学校に行けなくなりました。	感覚過敏に対する知識がないと、偏食を「わがまま」「甘やかしている」と捉えられます。障害特性で努力ではどうにもならないことだということを、もっと先生方に知っていただきたいです。
⑤教育分野	発達障害	息子は聴覚過敏でマイク音が苦手（通常のマイク音は平気なもの時々ピーといきなり大きな音が出るのが怖い）です。ですから、運動会の練習でマイク音が響くと恐怖で固まってしまい練習に参加できなかったようです。そのため、私は先生に呼ばれて子どもの様子を見るように言われ、「これで運動会に参加できると思いますか？」と何度も聞かれました。そのため運動会は欠席しました。	結局、幼稚園にはいられなくなって退園しました。先生方は決して直接休むようにとか退園するようとは言いませんでしたが、「～できると思いますか」と質問を重ねて、こちらから辞退・退園すると言いつつ出すように持っていきたいのだと感じました。他に選択肢があれば、こんな思いをせずにすむのと思いました。
⑤教育分野	発達障害	夏休みに本人が一人で一生懸命作った作品ですが、先生からは「お母さん頑張りましたね～！」という評価でした。	障害のある子どもだからといって、できないと決めつけないで欲しいです。
⑤教育分野	発達障害	中学で修学旅行に行くにあたり、パニックを起こした時の（責任が取れない？）ために母親の同行を求められました。弟も学校があるし父親の具合も悪い（亡くなる半年前だった）ので無理だと言うと、「じゃあ旅行先でパニックになったら救急車や警察が来て捕まってもいいですと承認して下さい」と捺印させられました。	小学校入学の際、私たち夫婦は特別支援学級を希望しました。でも、知的な遅れがないのでその必要はないと入れていただけませんでした。しかし、学校でパニックを起こす度に呼ばれ、学校行事に付き添いを求められ、私は仕事を辞めざるを得ませんでした。通常学級で親の付き添いが必要だというなら、特別支援学級に入れて欲しかったです。

⑤教育分野	発達障害	中学校の三者面談で、担任の先生から「仕草が不気味だから気持ち悪がられる」と本人の前で言われました。本人は、そうしようと思ってしていることではないのでとても傷ついていました。先生は、「兄がこんな子だから弟も危険」とも言いました。	障害あることが危険という認識がおかしいのではないのでしょうか。
⑤教育分野	発達障害	息子が小学校入る時、通学班編成の同じ班の方から、班から出て欲しいと言われ悲しかったです。反対に、排除するのはおかしいと言ってくれた方がいて班に残ることができ感謝しています。	障害のある子どもを、最初から「できない」「危険」と決めつけないでいただけたらと思います。
⑤教育分野	発達障害	中学校の特別支援学級では自立活動という作業の時間が多く勉強をほとんど見てくれません。どんぐりを段ボールに貼り付けるような作業を延々とやっています。もっと勉強させて欲しいとお願ひしても、先生は「こういう子はこういうつまらない作業をいかに長時間できるかが大切なんです」と言います。先生は何かにつけて「こういう子は～」と言うのですが、私はいつも「こういう子」ってどういう子なんだろうって思います。	子どもたちの能力や個性は、定型発達のお子さんと同様に多様です。障害のある子どもを「こういう子」と括らないで欲しいです。
⑥建物・住宅・公共交通分野	知的障害	飛行機に乗った時、とても良い席に当たって喜んでいたのですが乗務員が来て「この席は障害者の方が使えない」と言われ席替えを要求され、一番後ろの窓のない席に親子で移らされた時、大変みじめな思いをした。障害者は座る席がなぜ皆がいやがるようなところにすわらせられるのか…と大変、差別を感じた。	
⑥建物・住宅・公共交通分野	聴覚障害	タクシー運転手に「～までお願いします」と書いたメモと身体障害者手帳を見せたら、嫌な顔をされ、信号の多い道路を利用された。	
⑥建物・住宅・公共交通分野	聴覚障害	タクシーに乗った時、運転手が何を言っているのかわからないので、筆談を依頼すると、筆談器は置いていないと言われた。さらに紙を渡すと無視して何も書いてくれなかった。妻も同じ体験をしたという。	
⑥建物・住宅・公共交通分野	精神障害	バス料金を支払う時に、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）をみせたら、運転手に舌打ちされた。	
⑥建物・住宅・公共交通分野	発達障害	息子には聴覚過敏があって、トイレの水が流れる音やエアジェットドライヤーの音、ジーと言う機械音が苦手です。特にこれらの音が予告なく起きると驚いてパニックになります。最近のトイレは、センサーで自動的に水が流れたり、前に立っただけで水が流れ始めたり、定期的に水が流れたり、座っただけで機械音のするものがあるって外出時のトイレ利用に困っています。トイレを利用しない時間内でしか外出しないようにしていますが、どうしても外出しないといけないときは公園のトイレを探しています。しかし、最近公園のトイレにもセンサー式が導入されるようになり、利用できるトイレがどんどん少なくなってきました。	大きな施設に一か所でいいのです。音に配慮されたトイレがあれば助かります。よく障害者用トイレを利用したらよいと言われるのですが、障害者用トイレこそセンサーがたくさんありドアの開閉から大きな音がするので利用できないのです。

⑥建物・住宅・公共交通分野	視覚障害	一人歩きでの安全のために、運転者への道交法の徹底を。特に自転車に杖を折られ、運転者は気づかずに行ってしまう例が少なくありません。私は過去に3本折られています。私たち視覚障害者には白杖の携帯が、運転者には白杖携帯者への保護義務があります。	
⑦行政・コミュニティ分野	知的障害	ホームに入って18年。毎年2回は美化デーに参加して居ります。ご近所の人との出会いは冷たくないと思います。喜んで出席している様子。ホームの世話人さんのおかげもありました。何十年前の〇〇に対しての目は違って来てると思います。宜しく御願います。	
⑦行政・コミュニティ分野	精神障害	集会などに行って精神障害者の団体と名乗ったら、とたんに「あっそう」と言って別の列の整理に変えられた。	精神障害者の団体は、一般の人たちと同様の人間です。
⑦行政・コミュニティ分野	肢体不自由(下肢)	今年72歳になる車いす使用者。9月に運転免許の更新だが、70歳以上は事前に講習を受けなければ免許の更新ができないとのことで、案内通知が公安委員会から届いた。そこで、通知書に書かれた講習を担当している教習所に電話をしたところ、バリアフリー設備がないので、講習はできないと言われた。市内のもう1箇所の教習所に電話する前に、公安委員会に、なぜ教習所のバリアフリー情報がないのか、苦情を言ったところ、自分で探せと呆れた返事。しつこく食い下がったら、もう1箇所に連絡を取ってくれ、車いすに対応するとの返事を得た。そこで当該教習所に連絡すると、スロープはあるので、受講可能という。当日ビデオによる講習は受けられたが、モニター画面を使っのドライブテスト(足でブレーキを踏まなければならない)、コースを使っの实地訓練は免除された。それでも規則通り講習を修了したことになるという。また、トイレも狭くて使用できなかったのも、自分の車の中で用を足した。公安委員会の案内通知の仕方、教習所での講習内容の省略化は障がい者差別ではないでしょうか？	
⑦行政・コミュニティ分野	視覚障害	視覚障害者が安全に信号を確認する手段としての音声付き信号機について、県警の予算が少なく、毎年設置される箇所は僅かずつです。せめて日頃の生活で毎日通る信号には設置してほしいです。	
⑦行政・コミュニティ分野	視覚障害	近隣の住民との関係から難しいのですが、夜9時にはほとんどの音声信号が音を止めてしまいます。ところが交通量が減ってしまうと、車の流れによる信号の判断はよりむずかしいのです。判断ができないまま赤で渡っているケースも多く、その結果車と接触しそうになったという事例は少なくありません。視覚障害者が端末機器を持参し、必要な時(夜中など)だけ鳴らせるように改善してほしいです。	

⑦行政・コミュニティ分野	視覚障害	読み書き支援を公的にして欲しい。家には必要の有無が判らず、捨てるに捨てられない手紙や書類が山のように貯まっています。家事援助で対応するようにといいことですが、多くの視覚障害者の声として読み書きに不安なヘルパーも多いと聞いています。また、プライバシーに関わることなので、資質もあり、守秘義務が義務づけられた公務員を、公的施設の一角に配置して、読み書きサービスを提供して頂ければ大変助かります。	
⑦行政・コミュニティ分野	聴覚障害	交通事故発生時（畑にて）に相手の方が筆談に理解がなかった。警察を呼ぶ方法がない。手話通訳者を呼んで欲しかったが、メールでは限界があり困る。	手話通訳の依頼対応。 警察関係者は手話ができるよう研修して欲しい。
⑦行政・コミュニティ分野	発達障害	LDのある息子が小学生のとき、所沢図書館にデジ図書の貸し出しを希望しましたが、視覚障害ではないから貸せないと断られました。確かにデジ図書は視覚障害の方を対象に作られた図書です。しかし、当時LDの子どもも読みやすいということが明らかになって利用が拡大していました。しかし、所沢図書館はどんなにお願いしてもダメでした。熊谷点字図書館が「LDということならもちろんお貸しする」と郵送で貸してくださったのでそちらでお借りしましたが、すぐ近くにデジ図書があるのに悲しいと思いました。	埼玉県立図書館によると、現在は県の指導によって県下のどの図書館でも借りられるようになっているそうです。当時、所沢図書館に「読めない人が読めるように支援するのが合理的配慮」という視点が少しでもあれば違ったと思います。障害者=身体障害者というイメージの方は多いです。根本的な理解がないと、このような杓子定規な判断が起こりがちです。
⑦行政・コミュニティ分野	発達障害	所沢市に転入した際、発達障害があるので障害福祉課だと思って行ったら「発達障害はやっていない」と言われて保健センターに行くように言われました。保健センターはすぐに歩いていける距離ではないのでとても驚きました。確かに、障害福祉課のサイトを確認したら、業務内容が「身体・知的障害者や難病患者等の支援」とありましたが、「等」にも入らないとは思わないです。	障害福祉課なのに「発達障害をやっていない」という意味が分かりません。発達障害をやっていないのに障害福祉課と言う名前は紛らわしいと思います。

⑦行政・コミュニティ分野	発達障害	<p>障害福祉課では「発達障害はやらないことになった」「知的と身体で手いっぱいなんでね」ということで、所沢市では発達障害は保健センター（健康づくり支援課「こころの健康支援室」）で「やる」ことになっています。ですから、障害福祉課で発達障害のことを聞いても何も分かりません。せめて精神保健福祉手帳の申請用紙を窓口において欲しいとお願いましたが、自分たちには分からないからと置いていただけませんでした。また、発達障害団体は、今回のように障害者施策推進委員会で発達障害の名前が出たときだけ障害者団体として扱ってもらえる状態です。私たちは、障害福祉課のこのような対応から、障害の中からも排除されているように感じます。精神障害と同じ精神保健福祉手帳ですが心の病気ではありませんし、治る可能性のある精神疾患と違い生まれつきの障害です。</p>	<p>県福祉部によると、県下でそのような体制をとっているのは所沢市だけで全国的にもまれなことだということでした。障害関係施策を策定するのは障害福祉課なので、発達障害が取りこぼされないかと心配しているということでした。私たちもとても心配です。でも、その心配を訴えても「やってないから」で終わってしまいます。少なくとも、障害福祉課で発達障害を「やらない」なら、障害者施策から取りこぼれないように十分に配慮する必要があると思います。そもそも障害福祉課が発達障害を「やらない」なんてありえないと思います。</p>
⑨その他分野	知的障害	<p>長く親交してきた友人（同年代）から、我が子の事を「生きていく価値がない税金の無駄」と言われました。友人の夫は18年間人工透析で医療免除を受けていました。信頼感がなくなりました。</p>	
⑨その他分野	精神障害	<p>外出して交通機関の中で対面して腰かけたような時、目を離さず見られること、相手の目はさげすみ…</p>	<p>対面して座った時に、普通に見てもらいたい。</p>
⑨その他分野	発達障害	<p>発達障害児の感覚過敏についてご存じない方が多く、特に年配の女性に「子どもはぎゅっと抱きしめるだけでちゃんと育つのに」など、親の育て方が悪いとみられることが多くてつらいです。</p>	<p>発達障害は育て方が悪くてなるものではないこと。感覚過敏で抱っこされるのを嫌がる子どもがいること。そういう子どもは身の回りの世話をなかなかさせてくれないので育てるのが大変なこと。もっと知って欲しいです。</p>
⑨その他分野	視覚障害	<p>最近歩行中、横から出てきた人から突然、「本当は目が見えてんだろ」と言われました。私は家でも電気を着けるとそれを忘れてしまうので着けないようにしています。つまり最近では光も見えなくなったということです。普段行き来する道は、違法駐車などの障害物がなければ、経験からスムーズに歩けますが、それを見て見えると決めつけられるのは極めて心外です。そして次に同じ人に道で会っても私には顔も確認できません。怒りの持って行きようもありません。</p>	
⑨その他分野	視覚障害	<p>視覚障害者の日常生活におけるバリアは、移動と読み書きです。</p>	